



野村證券が横浜ゴム<5101>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証1部の横浜ゴム<5101>について、野村證券が9月6日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「・共同保有者の追加・ノムラインターナショナルピーエルシー（NOMURA INTER NATIONAL PLC）の株券等保有割合の1%以上の増加・1%以上の重要な契約の締結または変更」によるもの。

報告書によると、野村證券の横浜ゴム株式保有比率は、5.63%と0.26%減少した。

報告義務発生日は、2019年8月30日。